

労使声明

新型コロナウイルス感染症は全世界に蔓延し、人々の健康と暮らしに計り知れない影響を与えています。

このような状況下、日本政府の感染拡大防止に係る行動の自粛要請などもあり、外国人旅行者の減少に加えて、イベントの中止や国民の外出自粛が続いていることから、国内消費は大きく落ち込み、経済を中心に深刻な影響が発生しています。

島根県内においても、中国を中心とした海外からの部品や材料の供給が滞り、一部の企業の生産出荷に影響しています。また、例年3月が最盛期となる宿泊・旅館業、飲食店は歓送迎会の中止などで客足は遠のき、売り上げは大幅減となっています。島根県内の企業は中小・小規模事業者、個人事業主が多数ですが、ここにきて新型コロナウイルス感染症の影響は深刻となっており、資金繰りに困難をきたしています。

こうした環境下で、子供に係る休暇取得や収入の減少、年度末にあたる3月末での雇止めの発生、新卒者を中心に一部内定の取り消しなど雇用不安が増大しています。

現下の状況を踏まえ、連合島根と島根県経営者協会は、感染が広がる新型コロナウイルスによる島根県内の経済への影響に鑑み、労使が協調して以下のとおり取り組むことを宣言します。

記

〈雇用をまもる〉

1. 県内の企業や個人事業主にいたるすべての職場において、先行きの見通しに不安が増大しているが、徹底して雇用を守り、維持していく最大限の努力をしていくことを確認する。使用者は、「雇用調整助成金」「小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得に対する助成金」をはじめとした各種の助成制度を活用し、労働者との雇用関係を悪化させることのないよう努める。
2. 失業、再就職対策において関係機関の連携を密にし、対応していく。

〈経営対策〉

1. 県内産業の維持、生成発展に向けあらゆる施策を講じ、この難局に耐えうる対応をしていく。
2. 緊急性や危機的経営判断においては、短期的な労働条件の複線化も視野に労使で弾力的に協議していく。

〈相談機能の強化〉

1. 労使双方で相談窓口を設置し、誠心誠意対応していくと共に、相談の内容により相互協力して解決にあたる。また、情報の共有化に努めるものとする。

2. 関係機関と連携し可能な限り早期の解決に努めていく。

〈その他〉

1. 消費マインドの向上を図るべく、地産地消を意識した消費拡大に積極的に取り組む。
2. 新型コロナウイルス感染症を発端とするハラスメントの防止に努め、地域の風評被害を発生させないよう取り組みを行う。特に感染リスクの高い業種や職場に関しては、働く者の安全配慮を講じていく。

〈相談窓口〉

日本労働組合総連合会島根県連合会(連合島根)

〒690-0007 島根県松江市御手船場町 557-7 労働会館内

TEL : 0852-21-8105

一般社団法人島根県経営者協会

〒690-0886 島根県松江市母衣町 55 番地 4 島根県商工会館 4 階

TEL : 0852-21-4925

以上

令和2年3月30日

日本労働組合総連合会島根県連合会(連合島根)

会長 成相善朗



一般社団法人島根県経営者協会

会長 久保田一朗

